

令和7年度大学生等インターンシップ推進事業 (探求型プレインターンシップ) 業務仕様書

1 事業趣旨

兵庫県では、次代を担う学生に、県内企業や業界に対する視野を広げ、理解・関心を高めてもらうこと及びキャリア形成を支援するため、企業研究や学生が主体的に企画するフォーラムを実施する。

2 業務の委託期間

契約締結日から令和8年3月31日までとする。

3 委託業務内容

本事業は、A企業や業界に対する視野を広げ理解向上を目的とした「企業・業界研究型インターンシップ」と、B企業や業界に対する視野を広げるとともに自身のキャリアを考える力を養う、「キャリア形成型インターンシップ」の2つを実施するものである。

A 企業・業界研究型プレインターンシップ

(1) 対象大学及び学生

県内36大学及び近隣府県大学に通う、主に1～2年生の学生とする。(3)に示すグループ活動では、10グループ程度に分かれて議論できる位の参加規模とする。

(2) 参加企業

兵庫県内に本支店を有する企業とし、参加規模は10社以上とする。

(3) グループ活動の実施

学生のグループを組織し、年間延べ3回程度企業研究等を行う。

B キャリア形成型プレインターンシップ

(1) 対象大学及び学生

県内36大学及び近隣府県大学に通う、主に1～2年生の学生とする。(4)に示すグループ活動では、15グループ程度に分かれて議論できる位の参加規模とする。

(2) 参加企業

兵庫県内に本支店を有する企業とし、参加規模は15社以上とする。

(3) 連絡会議の開催

参画大学キャリアセンター担当教員、参画企業人事担当者、関係団体等が参集し、事業の方向性や進捗管理を行う連絡会議を、年2回程度開催する。

(4) グループ活動の実施

学生で組織し、企業研究や有識者からのアドバイス、企業人事担当者との対話等を通じて、キャリア形成に取り組みつつ、発表の場としてのフォーラムの企画運営を行うグループ活動を、年間延べ30回程度を目処に開催する。

(5) フォーラムの開催

(4)の成果発表や企業の事例紹介、啓発のための講話などを行うフォーラムを、年2回開催する。

(6) キャリア形成支援の実施

学生がキャリア形成を行っていけるように、キャリアカウンセラー等との面談を実施し、学生の状況に応じた相談・指導を行う。さらに学生と企業の就職・採用に対する意識調査を行い、その情報を指導等に活かすことで、学生がより実情に合ったキャリアを形成できるよう支援する。

(7) 県内企業経営層との座談会

一般社団法人神戸経済同友会と連携し、県内企業経営層と企業研究に参加する学生との座談会を実施する。

4 広報について

本事業の実施にあたっては学生の動向を踏まえ、インターネット等の媒体を積極的に活用した広報活動を行うこと。

5 関係機関との連携

委託業務を実施するにあたっては、関係機関等と十分な連携を図り、より効果的な実施に努めること。

6 委託業務実施状況の報告

県から求めがあった場合は、随時、業務実施状況について報告するほか、委託業務完了後は、10日以内に業務実績報告書を提出すること。

7 その他

- (1) 令和7年度予算の成立が前提となるため、予算が提案どおり成立しない場合は、本募集及び事業の実施を中止または廃止する場合がある。
- (2) 本委託業務の遂行にあたっては、関連する諸法規、条例等を熟知の上遂行すること。
- (3) 事業の実施にあたり、個人情報等の保護すべき情報を取り扱う場合は、その取扱いに万全の対策を講じること。
- (4) 受託者と協議の上、企画提案された内容の一部を変更して契約することがある。
- (5) その他、本仕様書に定めのない事項は、委託者及び受託者の協議により定める。
- (6) 本業務により得られた成果は、委託者に帰属するものとする。